

会議録

会議の名称	平成27年度 第2回清須市男女共同参画推進懇話会
開催日時	平成28年2月25日（木） 午前10時00分～正午
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
会議概要	1 あいさつ 2 議題 議題1 男女共同参画の各課の取り組み状況等について 議題2 清須市男女共同参画の表現ガイドラインについて 3 その他
会議資料	会議次第 資料1 庁内ヒアリングシートのまとめ 資料2 男女共同参画の表現ガイドライン（素案）
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
欠席委員	堀尾委員、石川委員
出席者（市）	齊藤教育長、櫻井教育部長
事務局	（生涯学習課） 近藤副主幹、林副主幹、岡田主任主査、杉野森主査
会議の経過	<p>1 あいさつ 齊藤教育長よりあいさつ</p> <p>2 議題《意見の要旨》 議題 1 清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱について ○中島会長 それではただいまより議題に添って委員会を進めさせていただきます。 議題1の「男女共同参画の各課の取り組み状況等について」を事務局から説明をお願いいたします。 ●事務局 （「庁内ヒアリングシートのまとめ」について説明）</p>

○中島会長

ただいま事務局より説明がございました、ヒアリングシートにつきまして、基本目標が6区分に分かれておりますので、この区分ごとに委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

基本目標1「人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり」について、何かご意見等はございますか。

○中島会長

まず、私の方から質問いたします。講演会について、いつどのようなことを行っているのか。

●生涯学習課

男女共同参画については、講演会を中心に市民の方々に周知をしています。今年度はタレントの辻イト子さんをお招きして、10月24日に清洲市民センターホールにて「40半(なか)ばかりの第二の青春は畑違いの芸能界」と題し、講演会を行いました。当日は、320名の方が参加されました。

現在は、講演会のみでの取り組みとなっております。講演会の企画運営については、清須市えみの会を中心に実行委員形式にて行っています。

○原田委員

1年に1回の講演会について、今後の方向は継続となっているが、もったいないので、他の形を取ってもいいのではないかと。一方的に講演を聴くだけではなく、例えば、ワークショップなど参加された方が、それについてどう思ったか、どう考えたかなど、住民の声を聞くような勉強会の場を設けることも大切である。今回、施策の方向「男女共同参画に関する学習機会の充実」について、「見直し」とあるので期待したい。

○中島会長

例えば、PTAの集まりに出前講座のように出向いていき、簡単な勉強会などの学習の取り組みを行うことも、有効である。機会を作らなければいけない。清須市においても講演会のみではなく、ワークショップのような勉強会を作ってもらいたい。

○中島会長

施策の方向「学校等における男女平等を推進する教育の充実」について、授業の中における男女共同参画の教育というのが、まだまだ、学校現場での試行錯誤が続いていると思うが、具体的にどのような展開がなされているのか。

●学校教育課

各学校では、社会科の授業において男女共同参画の社会を支援する学習を行っている。人権の関係では、人権擁護委員の方から講話を聞いている。

○中島会長

清須市においては、学校の名簿についてはどのようなになっているのか。男女で分かれているのか。男女混合になっているのか。

●教育長

混合名簿を使っている所と使っていないところがある。検診などは、男女別の方が良い場合もある。場合によって混合名簿や男女別の名簿を使い分けている。

○中島会長

子供にすると、男女に分けることで、違ふと認識してしまう。学校現場においても、必要以上に男女を分けずに個人を尊重する指導をお願いします。

次に基本目標2「政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大」についていきたいと思います。これについて、ご意見等はございますか。

○中島会長

女性の委員の書き方について、何人中何人が女性とか、何パーセントが女性とかなどが分かりづらい。一目瞭然となる比較しやすいような資料に変える必要がある。

あと、担当課同士のやり取りが載っているのがあるため、資料に出す前に詰めて、資料として出してほしい。

●生涯学習課

今後、気を付けていきたい。

○中島会長

産業課所管の食育会議は女性が多いが、その他の会議についてはどのようなになっているのか。

●産業課

農業委員会については、21名全て男性である。現在選ばれている方は、選挙によって選ばれている。今年法律の改正があり、任期後の農業委員については、市が決めることになる。今後は、男性主体の会議であるが、女性委員の登用を考えていく必要があると考えている。

○中島会長

委員会や審議会を一覧表にして、女性の登用について、見て分かるようにする一覧表を作成してほしい。

農業従事してる女性は多くいるはずであるので、農業委員への女性登用を是気期待している。

●防災行政課

防災会議については、22名のうち2名が女性である。しかし、今後女性を増やすという点では、難しい現状がある。防災会議の委員については、当て職の方であり、例えば、警察署長や消防所長など男性となるため、これ以上の女

性登用が難しい点も、ご理解ください。

○中島会長

突破口として、公募制という案もある。そうなると、条例等を変えないといけない。事務の手続きが必要となる事も理解はしている。そのような事情があることも理解している。

どうしてもこのような場では数値を追っかけますが、改善の余地がどこにあるのか、皆さんと協議しながら決めていくことが重要である。

理想的には、どこの防災会議においても、男性女性が半分づつが理想であるが、それが、そうではない場合を、どのように打破できるかを懇話会等で知恵を絞って、変えていかななくてはならない。

○中島会長

女性の管理職への登用の推進の執行状態についてはどうか。

●人事秘書課

女性活躍推進法の施行に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。その計画については、市長決裁も終えており、3月1日付けで策定したものを、公表する予定である。

清須市の場合は、時間外勤務の縮減と男性職員の育児休暇の取得を目標に掲げている。

○中島会長

期待できそうか。

●人事秘書課

育児休暇については、今までは実績ゼロである。10%とかに目標を掲げると厳しいところもあるため、何とか1人は取れるようにしたい。

○中島会長

是非、男性職員が育児休暇を取ることに、みんなから賞賛するような、職場環境になっていただきたい。理解がないと、後に続ける人が出てこなくなってしまう。

●人事秘書課

出産立会い休暇もあり、現在は6割の職員が取得している。このような休暇があることは周知をしているため、広がりを見せている現状である。

○中島会長

イクメンは皆さんもご存知だと思うが、現在は、イクボスという言葉があり、育児に積極的、理解のある上司をいかに育てるかが大切である。イクメンだけではなく、イクボスの育成にも力を入れていただきたい。

○中島会長

次の、基本目標3「家庭や地域社会における男女共同参画の拡大」について、

何かご意見等はございますか。

○中島会長

特にないようでしたら、次へいきます。

基本目標4「男女がともに働きやすい就業環境の実現」について、何かご意見等はございますか。

○中島会長

産業課が取り組んでいきます、仕事と生活の調和（ワークバランス）の実現ができるよう、多様な働き方に関して、関係機関と連携し、就業者に対する情報提供や意識啓発を行いますとあり、現状課題も今後の方向性も同じようなことが書いてあるが、具体的にはどのようなことか。

●産業課

商工会などの会議等をお願いをする程度である。

○中島会長

自治体が、企業に働きかけるのは難しい点はある。以前、どこかの自治体において意識調査をした時に、多くの事業者は女性に対して継続就労を求めている企業もあった。そのようなニーズを自治体がきちっと捉まえる事も必要である。今後このようなニーズも捉まえて頂きたい。

○和田委員

商工会にも青年部があるが、若い女性はゼロである。ただし、女性部があるため、そちらへ入ってしまう。商工会ににおいても、青年部、女性部のあり方を検討しなければいけない。男女共同参画を目的とするのか、それとも、今までやってきたものを陶醉するのを目的とするのか、国も一億層活躍を目指しているため、成果よりも男女共同参画を考えていけば、施策も変わっていく。

年代と性別を混ぜることによって社会全体のバランスを持つ協議会が必要である。

商工会も古い体質であるので、婦人部から女性部に変えていった。

○中島会長

その他、特にないようでしたら、次へいきます。

基本目標5「福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり」について、何かご意見等はございますか。

○神谷委員

外国人女性への支援について、現状・課題・今後の方向性について書かれているのは、懇話会向けのものか、市の施策か。

担当者が考えたものではないか。市の施策であれば、促進をすとか啓発をすると書いてあることが、実行されないと意味がないと思う。

取り組みにおいても、在住外国人女性に対する情報提供や相談支援を充実し

ますと書いてあるが、この担当課が、子育て支援課と生涯学習課とあるが、本当にこの2つの課が、女性外国人の把握ができているのか。できていないのは、市民課や収納課、年金に入っている、入っていないなど、そのあたりが把握できていないのに言えるのかと思う。

○中島会長

書かれているものがスローガンに近い、実行してみてもうどうなのか。取り組んだ、取り組んでないなど、もっと詳細に書いていただきたい。

あと、今後の方向について「継続」はありえない。改善・見直しではないか。結果が出ていない中で継続はありえない。

目標値を積極的に立てていただき、それに達しなかったら、何がいけないのかなどの問い直しを各担当課でしていただきたい。

○中島会長

その他、特にないようでしたら、次へいきます。

基本目標6「あらゆる暴力の根絶」について、何かご意見等はございますか。

○中島会長

若年層に対する予防啓発について、学校教育課は進捗管理から外すとあるがなぜか。

●学校教育課

小中学校の児童生徒を対象としているため、進捗管理から外した。

○中島会長

高校や大学などとあるので拡大解釈すれば、小中学校も入るのではないか。デートDVについては、今や中学校から始まっており、社会問題となっている。ある自治体では、年に1回中学校向けのデートDVに関するリーフレットを配っている。

中学生になると男女交際も始まり、中では対等ではない男女の関係も見受けられており、デートDVの被害が出てきている。デートDVは結構広く広まってきているのが現状で、女の子も加害者となってきているケースがある。DV問題は早くから芽を摘んでいくのが望ましいといわれているので、進捗管理から外さずに、中学校向けのリーフレットを作成するなど、何らかのかかわりを持っていただきたい。

○中島会長

セクハラをしないような職場環境ということについてはどうか。

●人事秘書課

市役所については、人事秘書課ですが、それ以外の担当となると産業課である。

○中島会長

同じように、産業課についても消費生活相談に限らず、セクハラやパワハラについても進捗管理から外さずに携わってほしい。

●教育部長

全体いろいろとご指摘を受け、また、今回ヒアリングシートも初めてということもあります。組織としてしっかり課題に取り組んでいるのか、担当者としての意見が強いのか、そのようなご意見もありますので、しっかり精査いたします。また、見方によってデートDVだけを捉えるのか、情報モラル、いじめの関係からこのような問題も潜んでいる事もあります。

個別で捉えるのか、大きく捉えた中で見ていくのかなどもあります。今後の方向性についても、チェックして問題があれば改善するような、表記の仕方についても検討し、明日の糧としていきたい。

○中島会長

連携体制の充実について、防災行政課が「市役所内の横の連携が取れているとはとても言えない。最低でも横の連携及び情報共有ができるような体制を整える必要がある。」と踏み込んだことまで書かれている点については、評価したい。

また、スポーツ課においても「スポーツ活動の現場においては、暴力と判断できる事例が発生する必要がある。多くは、団体内部にて処理ができる事例内容を把握することが必要である。」と踏み込んでいる点については、評価したい。

議題 2 清須市男女共同参画の表現ガイドラインについて

●事務局

(「清須市男女共同参画の表現ガイドライン」資料2に基づき説明)

○中島会長

ただいま事務局より資料について説明があり、清須市男女共同参画の表現ガイドラインについて何かご意見やご質問はございますか。

○中島会長

このガイドラインは、まだ、たたき台ですので、皆様のご意見を反映し、修正していくとの事ですので、宜しくお願いします。

少々色使いについて気になる点があり、来ている服が男性は青や緑、女性が赤やピンクと、これこそ固定的なので、時には女性が青で、男性が赤の服を着せてもいいのではないかと。この辺の色使いは全体に考えていただきたい。

○原田委員

表現という言葉を取り入れたので、今回すごく新鮮に感じた。挿絵についても見やすくとても良い。また、今回チェックシートが入っていることが、とてもいいと感じている。何気なしに見過ごしている点も気づきやすいため、チ

エックシートの使い方はとても良いと感じた。

男性だから女性だからという言葉ではなく、男性でも女性でもどちらでも使える言葉を使うということが大事である。

デート DV でもそうであるが、男性は支配欲があると言われる。この支配欲という言葉だけで片付けてはいけない。人を支配する、命令すること自体が違う。身近な日常において、気づいていくことが大切である。

○中島会長

女性には〇〇ちゃんと下の名前で呼んで、男性にはそのような呼び方はしない。何でこの年になって子ども扱いされるのか、などの女性の中には意見としてある。

男性にも女性にも伝わりますか？と男女が登場していますか？についてですが、伝統行事を例としてあげるのではなく、子育ての家事育児のほうが良いのではないか。また、自衛隊の挿絵ではなく、パイロットや宇宙飛行士のほうが、広く皆さんに伝わるのではないか。日常生活に近い警察や消防の絵を使ってもいいのではないかと思う。もう少し、絵を考えていただきたい。

挿絵についても、単に男女が交代するのではなく、みんなでやるような感じにしていだければいいのではないか。

看護師については、今はナースキャップをかぶらないので、外した方がいいと思う。

○原田委員

もっと個性を大事にした、事例にしたほうがいいのではないか。極端すぎるのではないのか。

○中島会長

ガイドラインのねらいからは、ふさわしくない表現を排除するようなねらいとみえるが、不適切な表現を排除するにとどまらず、より男性と女性が主体的に行動することが感じられる、エンパワーメントを促進するような表現に修正してもいいのかと感じた。

多様性とか多様な姿とかエンパワーメントの言葉をちりばめて、ガイドラインのねらいをより積極的に社会を変えていく視点で書いても良いのではないか。

○中島会長

このガイドラインをいつぐらいに供用開始する予定でいるのか。

●生涯学習課

今回の意見を反映した形で、次回の懇話会に提出したい。また、そこで出た意見を反映し、今年の12月頃を目処として考えている。

○和田委員

男性を青、女性を赤とした時に、点と点が交わるような社会にしないといけない。固定観念から離れて、考えるべきである。

○中島会長

固定観念を綺麗に払拭して、全く無かったものに移行するという事は難しい。少しずつ従来のものを変更しながら、気づいたら、社会も、自分の意識も変わっていたとなればいいのではないか。

○中島会長

全体を通して何か、ご意見等はございますか。

○中島会長

男女共同参画の所管が生涯学習課でいいのか。全庁的に検討していただきたい。ヒアリングシートでもそうだが、全課に関係してくる。

国では所管が内閣府にであるため、首長部局がふさわしい。愛知県で見ると、県では、県民生活部においでいる。しかし、名古屋市は総務局においでいる。各自治体において悩んでいるとは思いますが、愛知県においても生涯学習課に男女共同参画をおいでしている自治体は少ないと思う。全庁的な検討をしていただきたいと思う。

○原田委員

男女共同参画室を検討してもいいのではないか。

○中島会長

昨年、県も室から課に格上げをした。

●人事秘書課

現在、清須市は庁舎を増築している。その時に組織改革を行います。今の話については、検討する土台には上がっているところである。

○中島会長

比較的、男女共同参画はお金をかけずにできる仕事だと思う。本気で取り組めば、街全体が盛り上がるのではないのかと思う。個人的には狙い目の施策だと感じている。

意識改革が必要になってくるため、市役所の職員や、教職員の研修もしていただきたい。

○近藤委員

寿会の役員も次は男性でとの話もあった。楽になるからいいという考えもあるのではないか。年配の方の考え方は、今の時代に逆境していると感じた。

○松岡委員

母子家庭等をまとめている役をしているが、他の市町を見ると、父子家庭はたくさんあると思うが、そのような方がもう少し入ってもらえると、少しは活動が変わってくるのではないかと思う。現在は要望が無い。父子家庭でも困っ

ているところがあると思う。

○中島会長

児童扶養手当で、父子家庭の申請はありませんか。チラシとかも配ってますか。

●子育て支援課

児童扶養手当についても、父子家庭の方もみえます。

○中島会長

母子家庭以上に父子家庭の方は、横のつながりが無くて困っている方がたくさん見えると思いますので、是非連携してやってほしい。

○松岡（和）

是非、そのような方が見えたら紹介してほしい。他の町の例ではあるが、入ってよかったと言うような意見も聞いている。チラシとかもあるので、子育て支援課に持っていけばよいか。

●子育て支援課

子育て支援課で結構です。

○中島会長

是非、広く市民の方も活動しているので、連携していいしてほしい。

○杉村委員

先ほども議題でりました外国人女性の支援で言いますと、子育て支援課としては、保育園の入所や就労支援など相談事業で様々な国の方が見えて、通訳の方が付いて来ていただいて、対応しているのが現状ですが、色々な方のお力を借りながら、また、自分たちも一歩前へ前進できたらと考えている。

○中島会長

他の課の皆さんのご意見等がありますか。

●健康推進課

ヒアリングシートの中には全ては記入してきましたが、今回の意見なども参考にしながら、課の中でも検討していきたい。

●企画政策課

まち・ひと・しごと創世戦略を地方創世の関係で策定し、これから高評もしていくところところであるが、その中で男女共同参画は明記しているので、全庁的には取り組んでいかななくてはならない。

○中島会長

他に何かありますか。無いようであれば、つぎのその他に移ります。
事務局お願いします。

3 その他

●事務局

(個人番号の提供について説明)

○中島会長

全体を通して何かございますか。

質問もないようですので、事務局にお返しします。

●事務局

長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

これを持ちまして平成27年度第2回男女共同参画推進懇話会を終了させていただきます。

閉会 (正午 閉会)

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471 (清洲市民センター)